

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年3月27日

横浜市契約事務受任者
教育次長 木村 奨

- 1 契約の概要
横浜商業高等学校別科 空調機自動制御機器修繕委託
- 2 履行（納品）場所
横浜商業高等学校別科 （横浜市磯子区丸山1-22-21）
- 3 契約日
令和6年2月9日
- 4 履行日又は履行期間
契約締結日より30日以内（令和6年3月9日）
- 5 契約金額
682,000円
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
テクノ矢崎株式会社 横浜支店
横浜市緑区中山2-10-7
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
空調機（多目的ホール系統）自動制御機器が故障し、学校運営に支障が生じたため。
- 8 契約の相手方の選定理由
事案が生じた時点ですみやかに対応が可能である業者を選定した。
- 9 所管課
教育施設課営繕係